



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 鶴島 一広
 〒104-0031 中央区京橋3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

要員不足

マイナンバー・年末年始繁忙

過密労働

長時間残業

出社拒否も

休日出勤

昨年からマイナンバー、年末年始繁忙と続き、慢性的な要員不足もあって連日の長時間残業、休日出勤は心身とも極限状態におかれています。マイナンバーに関しては、昨年12月中旬に配達を終えるとしていた政府も遅れを認め、郵便局への搬入が遅れ、郵便局の最繁忙期の年末年始に運行計画を立てたのが原因で、「誤配」などのトラブルが続く、利用者の信頼を損ねる事態になりました。

もともと、日本郵便が1年で夜9時までの12時間労働に扱う簡易書留の3割にあたる数を1カ月余りで配ろうという計画を出すのですから、社員は極限の労働環境におかれるのは当然とも言えます。

都内の現場からは「期間雇用社員が朝7時から夕方5時まで10時間立ちっぱなし作業を行なった。また正社員では朝7時から夜の10時過ぎまで十分な休憩・休息をとらずに15時間働きっぱなしという社員もいた」「人員が不足しているために担務に十分な人員が配置されていないことから、次々とくる仕事に対応せざるを得なかった」「集配部では通配担当が朝8時に出勤して夜間の応援等を行なっ

足により業務運行に影響を及ぼしている局所が複数存在しています。常態的な時間外労働、36協定時間を超えた特別条項での時間外労働の実態が多く、職場から報告されています。そして、要員不足による過酷な労働は交通事故、労働災害、さらに精神疾患による出社拒否という深刻な事例も報告されています。

昨年の支社交渉の中で会社は「期間雇用社員は1000人以上足りない」と回答していますが、その状況は全くと言っていいほど改善されていません。「必要な要員は確保す

ることとしている」と交渉で回答しながら、1000人以上の要員不足を放置している責任は極めて重大です。
評価されない

期間雇用社員の力

マイナンバーに続く年賀繁忙でも非正規労働者からは「12月29日から1月3日までに出勤者に支給される手当がなんでもないんだ。同じネンガやっているのにおかしいだろう」「冬季休暇はどうなっているんだ」という声があったところから聞かれました。「簡易書留の全戸配達」という前例のない業務運行を乗り切ることができたのも、またそれに続く年賀繁忙を乗り切れたのも、ひとえに多くの非正規で働く期間雇用社員の存在があったからです。

今日の郵政の職場は、非正規労働者の存在なくしては成り立たない実態です。非正規労働者の処遇改善と正社員化は待ったなしの問題です。組合は16春闘の大きな柱の一つ目に「非正規春闘」をかかげています。労働条件の「不合理な格差是正」を求めて、大幅な賃金の引き上げ、均等待遇の実現、さらに希望者全員の正社員化を求めて16春闘をたたかいぬきましょう。

東日付印 京

昨年4月から「新人事・給与制度」が本格導入された。会社は、この制度導入

の目的を「役割に応じた目的を設定し、社員が発揮した成果や貢献を適正に評価して処遇に反映すること」とや「目標設定、進捗管理、評価実施、フィードバックを通じた人材育成」としている。さらに、処遇への反映に関して、評価者の評価が重要となるため、責任が重大であることを指摘している▼しかし、実施されて一年、「人材育成」とはかけ離れた「人事評価」が実施されてきたことが明らかになってきた。たとえば、一年間の業務に対し、たった一度のミスを目指し△評価とされた。正規取扱をしているにもかかわらず、利用者からの苦情があったからとの理由で△評価など、正当な評価が行われなかった事例がある▼また、「新人事・給与制度」は、「中間対話」と「フィードバック」が人事評価の重要な運営項目となっている。しかし、実際には「中間対話」の未実施、フィードバックも説明がないなど、人事評価制度を適切に運用していない事例が報告されている。おかしいなと思ったら組合に相談して、苦情処理制度を活用しよう。

(秋)



飲んで、喋って、笑って 新春のつどいに1110名

1月17日、郵政ユニオン東京地本は、関東地本と共催のもと、2016年新春のつどいを綿商會館において行なわれ、各支部の組合員・新入組合員・中執・来賓の方々・争議団の仲間の参加で110名を超える参加者で、明るく楽しい集いになりました。郵便合唱団の歌声・パントマイムの楽しい面白いパフォーマンスが行なわれ、抽選会もありの「つどい」に参加された皆さんお疲れさまでした。最後に16春闘勝利・あらゆる郵政争議勝利を目指して団結ガンバローをして歌で締め「つどい」は終了しました。またJAL争議団の物販完売にご協力有り難うございました。これからも共に頑張っていきましょう。

「雇止め無効」 職場復帰つづく

銀座支部・大橋さんの再雇用不採用が東京地裁で断罪され職場復帰を勝ち取りましたが、その後、日本郵便の雇止めが次々と断罪されています。

千葉・中央局の期間雇用社員は、職場での暴行を理由に停職2か月の処分を受けたうえで雇止めとなった事件では、千葉地裁で雇止め無効を勝ち取り、12月22日、高裁で和解が成立

し職場復帰しました。今年の1月19日、横浜地裁でも横浜・青葉局で働く期間雇用社員の雇止めが「雇止め無効、未払い分の賃金支払い」を命じました。この事件は、「集配システム見直し」により組み立て作業を廃止するとして13年10月に雇止めとなったものです。組合は上告しないよう会社に申し入れています。

全国的にもこのようなケースが多く、期間雇用社員をモノのように使い捨てる日本郵便の雇用モラルが問われています。



やっぱりスキーが一番！

心配された雪不足も、この日に合わせたかのように解消し、尾瀬岩倉スキー場は色

とりどりのスキーウエアで染まりました。

毎年行われている東京地本の「スキー交流会」は今年も1月24日から3日間行われ、金子指導員のワンポイントレッスンでみるみる上達する人も。初心者から上級者、若者からスーパーシルバードといわれる年配者までがスキーを楽しみました。勿論夜の交流会はスキー談議？でにぎやかに過ごしました。

郵政に働く非正規社員の正社員化と均等待遇を求める **本社前集会**

2月29日 (月)

- ・11:00 本社へ署名提出
- ・11:30 本社前集会(本社前)
- ・13:30 院内集会(衆院第2議員会館)

全力結集！

ナンバープレース 答えは・・・

9 + 7 = 答えは16でした

応募された皆さんありがとうございました。答えと同時に届けられた職場状況を紹介します。

昨年11月、マイナンバーのロープレ等々で勤務始業時から30分近く費やされ、引継ぎや作業着手が大幅に遅くになります。深夜勤務では、不在郵便や小包処理で休憩・休息がまともに取れない状況。

年明け、大学入試願書が大量に到着。また、マイナンバーがらみで私書箱の新設が複数増え、当然処理できない状況が続いています。特に、「願書」はその人の人生を左右するほどの大事な物。誤配とかは許されません。適切な人員配置をきちんと確保すべきで“増員”が急務です。

銀座支部 窓口分会O

当面の行動日程

- 2月5日・6日
 - ・全国書記長会議
 - ・東京地評・公務部会春闘討論集会
- 2月9日
 - 地本執行委員会
- 2月13日
 - 支部長会議
- 2月29日
 - ・非正規社員の正社員化と均等待遇を求める本社前集会
 - ・東京地本・春闘キャラバン行動
- 2月29日～3月2日
 - 春の労働相談